

## 令和元年度第2回南三陸町環境審議会 会議録

1 日 時 令和2年1月28日(火) 午後1時30分から午後3時5分まで

2 場 所 南三陸町役場 2階会議室

3 出席者

(1) 南三陸町環境審議会委員(10名)

阿部 富士夫会長、阿部 拓三委員、佐々木 隆一委員、佐々木 正司委員  
阿部 新委員、阿部 正巳委員、斎藤 左恵子委員、後藤 陸男委員  
橋本 富士夫委員、佐藤 ふく子委員

(2) 事務局(4名)

環境対策課：佐藤 孝志、山内 徳雄、佐々木 正彦、高橋 智哉

(3) 傍聴人

1名

4 欠席者(5名)

鈴木 卓也委員、久保田 正男委員、及川 吉則委員、工藤 真弓委員  
小野 政道委員

5 会議の公開

委員の同意により、公開となる。

6 開会

7 会長挨拶

8 会議成立の確認

・南三陸町環境基本条例第28条第2項の規定により、委員の過半数が出席していることから会議の成立を確認。

9 事務局による進行等説明

・前回の審議会の際に、配布資料「各種施策目標事業」の個別事業について、予算額を示していただきたいという要望があったので、新たに予算額を付け加えたものを配布している。

この資料を基に、基本施策に組み込まれている個別事業について事務局から説明をして一つ一つ評価指標として適当か、適当ではないかを環境審議会で審議していただきたい旨

説明する。なお、今回の審議会は「環境保全と調和した土地利用の推進」から再開する。

## 10 質疑応答・意見

議長	配布資料「各種施策目標事業」にH37と表記されているが、これをR7に訂正していただきたい。
事務局	対応する。
議長	分野1 自然環境の基本施策「環境保全と調和した土地利用の推進」について事務局から説明をお願いします。 (説明終了) ただいまの説明に対して質問等はあるか。 (「なし」の声あり)  なければ、分野2 生活環境について事務局から説明をお願いします。 (説明終了) ただいまの説明に対して質問等はあるか。
委員	個別事業「低炭素社会対応型浄化槽等集中導入事業」は令和2年度で終了する事業と話があったが、予算計上がなされないと進歩はないのではないか。
事務局	この事業は、東日本大震災で被害を受けた方を対象に補助するもので、国からの交付金を充てている。新たに浄化槽を設置したいという方の受付はすでに終了しているため今後の申し込みについては、「循環型社会形成推進交付金事業」で対応する。
委員	「環境美化活動の推進」について、主にどのような場所に花を植栽しているのか。
事務局	各公民館、商工会に希望を募り各地区の集会施設の周辺等に花を植栽している。今年度の実績としては8,410本で年々本数が増え、苗の価格も上がっている。そのため、予算を毎年多く要求しているのだが、増えていないのが実情である。
議長	震災前は各行政区で花の植栽を行っていたが、この事業とは別の事業なのか。
事務局	同様の事業である。
委員	「環境美化活動の推進」について、この事業の目標が不法投棄のない町を目指すということで花を植栽したりするのはもちろんいい活動だと思うが、もっとできることが多くあると感じる。環境基本計画に町民等の自発的な環境美化活動を奨励、啓発すると記載があるが、それを啓発するためにどうしていくかを考えなくてはならない。年に何回か清掃活動をすることを掲げることは有効な目標となる。例えば、海岸清掃、道路の清掃活動などボランティアを募って企画する。清掃する場所は様々あ

	<p>るが海岸部ではプラスチックごみが問題になっていて、ごみをなくそうという取り組みが世界的に広まっている。南三陸町の海はラムサール条約湿地に登録されて環境保全をしようとする動きが高まっているので、この流れに乗る形で海岸清掃を漁業に関わる方々とできればいいのではないか。森の方では、林業等にかかわっている方と一般のボランティアの方と清掃活動を行う。このような活動を年に何回か行うことを目標として掲げ令和7年度まで回数を少しずつ増やすことは一つの有効な手段であり、わかりやすい。また、町のPRにもつながる。花の植栽活動に加えて清掃活動の項目を何回まで実施するということにすればいいのではないかと感じた。</p>
議長	<p>震災前は海の日に浜ごとに清掃活動を行っていたが、震災後は海岸線が整備できておらず危険が生じるため漁協でもやっていない。ただ、ラムサール、ASC認証という特徴が南三陸の海にはあるので自発的に漁業者が積極的に清掃活動を行うことは非常に大きなポイントになると思う。そのためにも、評価指標の中に入れることは大事ではないかというお話と思う。非常によろしい内容と思う。私は漁協の職員だが私達としても積極的に相談はしたいと思う。</p>
委員	<p>防潮堤と国道45号線の工事が終わらないうちは、清掃活動は難しい。地域活動の中で清掃活動をしようと思っているのだが、山手の方の道路清掃については見合わせている状況である。海側は漁協さんから日曜日も含め許可が下りなかった。磯の開口も海岸に行く場合は入口が難しい。</p>
委員	<p>今も海の日に部落で海岸清掃を行っている。漁港の状況によっては活動できる。海岸の立木を処分先まで搬出できないことに困っている。そのため、長い木を切りトンバックに入れ、町の回収業者が来るまでおいている。</p>
議長	<p>流木などの海岸漂着物の処理費用は対応できるのか。</p>
事務局	<p>海岸漂着物関係については補助金をいただきながら毎年環境対策課で処理を進めている。ボランティアや漁業者から連絡をもらった建設課漁港整備係が海岸漂着物を回収し、クリーンセンターに持ち込む。それを環境対策課が処理をしている。補助金は国から県への補助であり年間約300万円前後の補助金を南三陸でいただいている。そのほかに年間約600万円前後の町の一般財源で対応しているが、流木には塩分が含まれているので塩分抜きのために半年から1年間野晒しにする必要がある。なので、処理件数は完全にはなくなる。廃プラスチックに関しては、処理コストが高額なため多くの量を捌くことができない。ただ、台風等の気象状況によって変化はするが、漂着物の量は減少してきている。また、来年度も予算が付く予定であり、国でも廃プラスチックに関して打つ手を考えているので、今後も補助金は継続するのではないかと考える。</p>

委員	海岸漂着物の中でも海岸の崖崩れ状態になった場所から倒木のように なっている木が多くある。そのような木を事前に伐採する、または崩れて いる所を整備できないのか。
委員	東日本大震災で、当地域に海岸にがけ崩れがあり、やっと宮城県の事業 で修繕が決まった。これまで、その場所はちょっとした低気圧でも崩れ て赤土が流れた。そこから倒木し立木となったものを、養殖棚に被害が 出るということから、若い漁業者が海から立木を上げ裁断した。修繕が 決まるまで長時間かかった。修繕を依頼してきたが、修繕は優先順位と 言われた。何とか修繕の目途が立った。
議長	今の話と国定公園との関係はどうなのか。
事務局	自然公園法等の手続きがある。海岸沿いは保安林になっている場合が多 いので、保安林の解除、伐採等の手続きに時間がかかる実情がある。国 には海岸保全事業があるが、そのような事業をすることによってどの程 度の効果があるのか、また山や農地に関しては緊急性の考え方をしっか りと説明できないと予算をつけることは難しい。
議長	漁港は県管理と町管理がある。漁業者からすれば立木を善意で海から引 き上げるが、引き上げた結果、県管理の方にもって行ってもらった方が いいという話があったりなかったりする。立木等の引き上げ先が難しい ところがある。そうした被害から大きな損害になることは間違いないの で、そういった財源確保を町にお願いしたい。
議長	他にあるか （「なし」の声あり）  続いて、3循環型社会の説明を事務局からお願いする。 （説明終了） ただ今の説明で質問等ありませんか。
委員	生ごみの収集率を上げることは非常に重要なことであって液肥等で循環 を促すのはいいと思う。生ごみが燃えるゴミになったときに、燃やす際 に莫大な化石燃料を使ってしまい、多くの二酸化炭素を出してしまう。 この活動は、二酸化炭素の排出量を大きく削減することに直結し、地球 温暖化を防ぐ非常に重要な取り組みでもあるのでうまく売り出して町の PRをして普及・啓発につなげていく必要がある。ここはすごく重要と 思う。
事務局	PRに関連したことなのですが昨年、生ごみのアンケート調査を（株） アミタと町で実施し毎戸に配布した。現在、回収が終了し取りまとめて いるところである。アンケートを分析しながらこれまで出すことのでき なかつたごみを減らすなど改善をして生ごみを出しやすい環境を整備す る。 また、飲食店等の事業者を訪問し生ごみを出してもらうといった活動を

	行っている。今後も生ごみの排出量を増やすための活動を続けていく。
議長	町の職員が少ない中、いろいろ回って歩くというのは大変だと思う。受け入れる生ごみの範囲も広がっているようなので、もっともっと生ごみのことについて周知していただくよう取り組んでほしい。 そのほかに何かありませんか。
委員	先日、(株)アミタの代表取締役から毎戸配布の感謝状が届いた。各地区の多くの方々がアンケートに協力したのだと思う。
委員	指定ごみ袋が昨年12月から変わったが家族の多いところは45Lの袋を買うが、大きい袋と小さい袋では小さいごみ袋の方が売れているという話を聞いた。生ごみとして出せるもの、出せないものを区別して出している方が多くなった。ごみ袋が高くなったので、より多くのごみが入るよう燃えるごみと生ごみを極力分けて出しているという。なるほどと思った。 テレビで見たが、県外のスーパーでは家庭ごみを減らすために惣菜などをトレーパックから出しキッチン袋に入れて持ち帰っている人がいるという。トレーはごみ箱に捨てていく。私もおかずを買うが一握りのおかずより包装の方が高いと感じるときがある。
議長	そのほかに質問はありませんか。 (「なし」の声あり) なければ、4温暖化対策について事務局の説明をお願いします。 (説明終了) ただ今の事務局からの説明で何かありませんか。
議長	住宅用太陽光発電導入支援対策補助事業に関して基準年H28が303件となっているがこれは町内での実績か。
事務局	町内での実績である。この補助制度ができてから基準年までの積み上げの数になる。
議長	町内での普及率はどのくらいか。
事務局	大体の数値になるが、南三陸町の世帯数がアパート等を含め約4300世帯である。約1割程度である。
議長	そのほかに何かありませんか。 (「なし」の声あり) なければ、5環境教育・人材育成について説明をお願いします。 (説明終了) 5環境教育・人材育成について説明が終了した。自然環境活用センターの関係で阿部 拓三委員から少し詳しく説明を頂きたい。
委員	昨年11月に国の復興予算での改修工事が終了し、今年1月から本格的に調査、研究、情報発信が行える設備が整った。中心になっているのが個別事業の一つであるエコカレッジ事業で海洋環境、生物、生産物に関

	<p>する調査研究を行いつつ人材育成をするといった内容。ラムサール条約の登録に合わせてこどもエコクラブを創設し町内の小中学生と環境学習を行っています。それから志津川高校の自然科学部と川の調査や干潟調査をすることで地元の自然の貴重さをこども達がアピールする取り組みを今後も進めていく予定です。自然活用センターは戸倉公民館にある。</p>
議長	<p>今の中で質問はあるか。</p>
委員	<p>自然環境活用センターはフィールドミュージアム運営協議会とは違うのか。</p>
委員	<p>フィールドミュージアム運営協議会は環境省が建てたビジターセンターの事業を担当する。国の施設であり、国立公園を紹介する施設としての位置づけである。大きな違いとしては調査、研究をやるかやらないかである。</p>
議長	<p>ほかに何か質問はあるか。 なければ、評価指標の○×の部分で本当にこの項目でいいかどうか決めるが、事務局としてはどのように進めようと考えているのか。</p>
事務局	<p>全体を通し評価指標として他にご提案があればご提案をいただき、一つの分野に集中しないよう全体のバランスを見ながら、評価指標を決めていければいいと考えている。</p>
議長	<p>個別事業の中で空欄について検討していくということによろしいか。 (良いと声上がる)。 空欄の個別事業をどうするか検討したい。</p>
委員	<p>林道整備事業について、昨年の台風19号で林道が流されたり、掘られたりするなど車が通ることができないほど傷んでいる。林道を整備するための予算があるのかどうかかわからないが、せめて軽トラックが入れるように整備してほしい。その辺も目を向けてほしい。</p>
議長	<p>今日は、農林水産課は来ていないが、事務局より何かあればお願いしたい。</p>
事務局	<p>議会の中で、最小限必要な維持管理については町民の方に困らないように対応させていただくという話があった。国からの災害復旧の対象とならないに関わらず措置の講じるものと考えている。また、担当課にはその旨を伝え、状況を確認する。</p>
委員	<p>環境対策課で原案を出しているのであれば特段に頑張ってもらわなくてはならないと思う。</p>
議長	<p>事務局から連絡事項はあるか。</p>
事務局	<p>次回の審議会の時までには、粗々ではあるが評価指標になるものをまとめた資料を用意する。次回はその資料を基に審議していただく。 今回、配布した資料に記載のある事業を見直した時にいくつか変更になるかもしれない。</p>

	目標値については記載しないこととする。理由は、各担当課が計画を立てていたり、新たに作らなくてはならないものがあるかもしれないため、評価指標としないものまで目標値を作るのはどうかと思うので一旦、評価指標となりうる項目を決めてその後に目標値を設定するというにする。
議長	質問等はあるか。
委員	環境対策課で行っている紙芝居の読み聞かせについて、故郷学習会だとバス代などの費用が掛かっているようだが紙芝居の読み聞かせは町内の各施設に行政の方で行っている。この事業は費用が掛かるのか。
事務局	環境対策課、アマタ、ボランティアとして読み手の方1名に参加していただいている。そのため、費用は掛かっていない。
議長	他にあるか。
事務局	次回の環境審議会の日程については、2月下旬を見込んでいる。場所としては、3階会議室か総合ケアセンターの会議室となる予定。決まり次第、通知する。
議長	以上をもって閉会とする。

## 1 1 閉会